

こころの散歩道

Vol.46 (通巻 238)



巻頭言

令和4年4月から所長に着任いたしました。それまでは、県立岡本台病院で長年精神科臨床に携わってきました。行政機関はほとんど初めて

で至らないところがあるかと思いますが、今までの臨床経験を生かしつつ、栃木県精神保健のために力を尽くしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

本年度は、平成25年4月から当センターが管轄している精神科救急情報センターの体制を大幅に見直すとともに、警察官通報の受理、緊急措置診察のための調査、患者移送などを当センター職員が行うことになりました。業務に慣れないところもありますが、夜勤等も含めて職員一丸となって頑張っております。

さて、当センターでは昨年度より栃木県の依存症相談拠点機関となっており、本年度は依存症専門医療機関である岡本台病院との連携強化等を図っています。ギャンブル依存症の相談が多くなっており、希望者には治療プログラム (SAT-G) を実施しています。

現在国では、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを進めるために「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進しており、本県の障害福祉計画にも重要施策として位置づけられています。

この一環として、本年度は地域で未治療や治療中断した精神障害者に対して当センターの多職種アウトリーチチームが地域の健康福祉センター等と協力してサポートしていく「アウトリーチ支援」事業を進めています。

すでにマニュアル作成や関係者の研修を終え、今年度中に実際のケースに対応できることを目指しています。

新型コロナウイルス感染症の流行は様々な場面で当センター業務にも影響し、思うように行かない部分もありますが、少しずつでも栃木県の精神保健向上に寄与できるよう動いていきたいと思っております。県民の皆様、地域の関係機関の皆様には今後ともよろしくお願い申し上げます。

精神保健福祉センター
所長 島田 達洋

目次

巻頭言	1
組織改編	2
業務内容	4
統計情報	8
相談連絡先一覧	12
編集後記	12



令和4年度から、栃木県精神保健福祉センターの機能強化を図るため、組織改編がありました。今回は、大きく変わった「教育相談支援課」及び「救急情報課」について、ご紹介いたします。

◎ 教育相談支援課 ◎

教育相談支援課では、精神障害者が安心して自分らしい暮らしをすることができる地域づくりを目指して、自殺予防や依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）等の相談、支援者の人材育成等を行ってきました。

今年度からは2チーム体制（相談支援第一チーム・相談支援第二チーム）となり、職員が7名増員され、新たな職種も追加されました。様々な職種が集まっているため、職種の強みを活かし連携しながら、今後、本県における相談支援等の体制整備を図っていく予定です。

精神保健福祉に関する

「相談（電話・面接等）」「普及啓発」「教育・研修」「調査・研究」「精神科リハビリテーション（デイケア）」などに加え、各チームの主な業務は、下記のとおりです。

<相談支援第一チーム>

●地域自殺対策推進センター

●保健的アウトリーチ事業

など

<相談支援第二チーム>

●依存症相談拠点機関

→相談内容に応じた助言
回復支援プログラムを実施

など

	保健師	心理職	作業療法士	看護師	保健指導員	自殺対策推進員
令和3年度	2名	3名	1名		1名	1名
令和4年度	4名	3名	2名	4名	1名	1名



◎ 救急情報課 ◎

救急情報課では、精神科救急情報センターの運営や精神医療審査会、宇都宮市保健所管内の措置業務・移送、精神障害者の退院後支援などの業務を行ってきました。

今年度からは、夜間・休日における警察官通報の受理・緊急措置業務、平日日中における措置入院患者の移送支援業務などが追加され、職員が1名増員になりました。

また、精神科救急情報センター精神科救急医療相談電話については、令和4年10月から受付時間を拡大し、休前日は24時間対応することとなりました。

○精神科救急情報センター業務

これまで

精神科救急医療相談電話 精神保健福祉センターが相談対応

令和4年度から

精神科救急医療相談電話 精神保健福祉センターが相談対応
※受付時間拡大（10月～）

○警察官通報の受理・緊急措置入院業務

これまで

夜間や休日 各保健所や障害福祉課の当番制

令和4年度から

夜間や休日 精神保健福祉センターが対応

○措置入院患者の移送支援業務

これまで

平日日中 各保健所が対応

令和4年度から

平日日中 精神保健福祉センターが対応

精神保健福祉センターが行っている主な業務を紹介します。

～～～ まずは、**教育相談支援課** ～～～～～～～～～～～～～～～～～

○自殺対策の取組について

「死にたい」、「消えたい」等の悩みを抱え、リストカットや過量服薬などの自傷行為、自殺未遂などを繰り返している方やその家族に対し、個別相談やささまざまなプログラムを実施しています。今回はその一部を紹介いたします。

興味がある方、参加を希望される方は、当センターまでご連絡ください。



スキルアップデイケア

本人を対象に、毎週木曜日半日のプログラムを実施しています。自分を傷つける行為を減らし、少しでも楽に生活できることを目的としており、心理教育やミーティング、スキルトレーニングを通して、生きやすくするためのスキルを学んでいきます。



スキルアップ Teens+

主に10代の方に対して、夏休みや冬休みなどの長期休暇の機会に実施しています。1クール4回で、自分の『感情』、『考え』、『身体』の状態に①気づくこと、②受け入れること、③緩めること、を目標にしていきます。

夏休みのプログラムは終了しましたが、冬休みは12～1月に実施します。



スキルアップ家族教室

家族を対象に開催しています。1クール3回で実施しており、今年度は1クール目を終了したところです。講話や参加者の話し合い等により、自傷行為や自殺未遂への理解を深めたり、体験を共有したりしています。

○依存症対策の取組について

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症者及び家族等が適切な支援を受けられる体制を構築するため、令和3年3月栃木県精神保健福祉センターに『依存症相談拠点機関』が設置されました。

従来から取り組んできました依存症に関する業務に加え、依存症相談拠点機関として新たな取組・事業を行っておりますが、今回はその1つを紹介させていただきます。

依存症相談

電話相談・面接相談（事前予約制）に加え、各依存症の専門相談として特定相談窓口を設置し、相談者の状況に応じた適切な相談・指導を含めた依存症に関する支援を行っています。

項目	日程
薬物特定相談	原則、月1回第3水曜日（※）
【新規】ギャンブル等依存症特定相談	原則、月1回第1水曜日（※）

お問い合わせ先：028-673-8720

（※）必要に応じて、日程調整に対応いたします。

～～～ 続いて、救急情報課 ～～～～～～～～～～～～～～～～～

○精神科救急情報センターについて

夜間や休日に精神疾患を有する方やその家族などから、緊急的な精神医療に関する相談を受け付けています。相談内容に対する助言や、精神科医療の受診に向けた連絡調整、保健所等関係機関の相談窓口の紹介などを行っています。

また、令和4年10月から下記のとおり受付時間を拡大しました。



精神科救急医療相談電話

 0570-666-990

【受付時間】平日（月～木曜日）：17時～22時

（金曜日）：17時～翌日8時30分

土曜日：24時間

日曜日：8時30分～22時

※ 休前日：17時～翌日8時30分 休日：8時30分～22時

○警察官通報への対応について

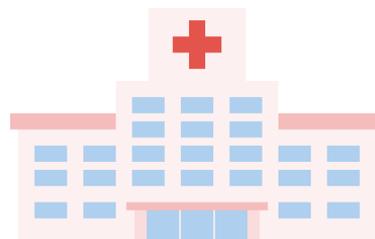
夜間休日に警察官から通報（精神障害のために自傷他害のおそれがある者の緊急措置入院に係る通報）があった場合には、緊急措置入院業務として、職員が警察署を訪問し、本人等に事前調査を行い、必要に応じて精神科病院へ本人を移送し、緊急措置入院に係る診察への立会などを行っています。



また、平日日中において各保健所から措置入院患者の移送支援の要請があった場合は、職員が措置入院患者を精神科病院へ移送しています。

○精神医療審査会の運営について

精神科病院から医療保護入院の届出や医療保護入院・措置入院に係る報告があった場合や、入院者等から退院請求や処遇改善請求があった場合には、精神障害者の人権に配慮するため、精神科病院への入院や処遇などの妥当性について審査する精神医療審査会を運営しています。



○精神障害者の退院後支援事業について

精神障害者が退院後にその人らしい生活を安心して送れるよう、保健所が中心となり、本人のニーズに応じた支援を実施しています。

これまでは試行運用されていましたが、令和 4 年 4 月に本格運用となりました。精神保健福祉センターでは、退院後支援事業の進捗状況を把握しつつ、保健所と精神科病院との連携強化を図るため、研修などを実施しています。

○精神障害者保健福祉手帳の判定について

一定の精神障害の状態にあり、日常生活または社会生活への制約がある方が精神障害者保健福祉手帳の交付の申請をおこなった時に、申請を受理した市町から保健所を経由して書類を受理し、審査、判定の業務を行っています。

○自立支援医療費（精神通院）の認定について

一定の精神障害の状態にある方が、その障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活や社会生活を送るために必要な医療を受ける場合に、申請により通院に係る医療費の公費負担を受けることができます。市町に申請された書類を保健所経由で受理し、審査、認定の業務を行っています。



○指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について

病院若しくは診療所、薬局及び訪問看護ステーションから指定を受けるための申請があった時は、審査、指定、公示の業務を行っています。



Ⅰ 精神保健福祉センター統計

1 技術指導・技術援助

事例検討

単位：件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保健所	0	1	1	1	0	1	0						4
宇都宮市保健所	0	1	1	1	1	1	1						6
その他	0	2	1	1	2	2	3						11
計	0	4	3	3	3	4	4						21

2 教育研修

単位：回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講師派遣	0	0	1	1	1	0	0						3
学生指導	1	3	3	0	1	1	2						11

3 普及啓発

単位：回数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講師派遣	0	0	0	1	0	1	6						8

4 精神保健福祉相談

① 所内相談

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	96	82	125	91	114	96	106						710

② こころのダイヤル

単位：日、件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1,106	946	1,127	1,021	1,115	1,075	1,024						7,414

③ 家族教室・グループワーク

単位：延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ベルヴィー	7	5	9	5	7	9	3						45
TALK	4	5	5	4	4	5	5						32
ガイドポスト		4	4	4	4	2	4						22
Tochi-marpp	1	2	2	1	2	1	1						10
スキルアップ家族教室		1	2	2		2	1						8
計	12	17	22	16	17	19	14						117

④ 特定相談等

単位：実人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
薬物	0	0	0	0	0	0	0						0
薬物簡易尿検査	3	5	5	4	4	5	6						32
ギャンブル等依存症				0	0	1	0						1
自死遺族		0	0	2	1	0	0						3
頻回自傷・未遂		1	1	1	1	1	1						6
計	3	6	6	7	6	7	7						42

5 精神医療審査会

① 定期報告

単位：件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療 保護	入院届	188	183	186	205	198	197	173						1,330
	定期病状 報告	120	145	109	122	108	142	120						866
措置入院定期病 状報告		3	7	4	2	2	3	3						24
計		311	335	299	329	308	342	296						2,220

② 退院請求

単位：件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
任意入院		0	0	0	0	0	0	0						0
医療保護入院		0	1	3	0	1	1	0						6
措置入院		0	0	0	0	1	0	0						1
計		0	1	3	0	2	1	0						7

③ 処遇改善請求

単位：件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
任意入院		0	0	0	0	0	0	0						0
医療保護入院		0	0	0	0	0	0	0						0
措置入院		0	0	0	0	0	0	0						0
計		0	0	0	0	0	0	0						0

④ 電話相談

単位：件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談		10	14	19	20	2	3	23						91

6 - 1 精神障害者保健福祉手帳

単位：件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診 断 書	承認	641	588	682	652	538	723	625						4,449
	保留	27	34	32	43	30	33	31						230
	不承認	9	7	11	4	15	5	11						62
計		677	629	725	699	583	761	667						4,741

6 - 2 自立支援医療（精神通院医療）

単位：件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診 断 書	承認	1,294	1,237	1,446	1,259	1,239	1,545	1,248						9,268
	保留	18	16	31	47	26	36	32						206
	不承認	4	0	0	1	2	2	3						12
計		1,316	1,253	1,477	1,307	1,267	1,583	1,283						9,486

7-1 指定自立支援医療機関（病院診療所）

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	2	1	1	2	0	0	1						7
更新	3	1	1	0	2	1	1						9
変更	3	1	1	0	6	5	0						16
休廃止辞退	1	2	0	0	0	0	0						3
計	9	5	3	2	8	6	2						35

7-2 指定自立支援医療機関（薬局）

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	23	7	2	2	4	7	2						47
更新	16	13	4	5	2	5	2						47
変更	27	24	28	20	18	16	14						147
休廃止辞退	18	2	1	1	2	6	0						30
計	84	46	35	28	26	34	18						271

7-3 指定自立支援医療機関（訪問看護ステーション）

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	3	2	0	0	1	3	1						10
更新	1	0	0	1	0	1	0						3
変更	1	3	6	2	8	9	4						33
休廃止辞退	1	0	0	0	0	0	0						1
計	6	5	6	3	9	13	5						47

8 外来診療

① 診察・診断

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	2	0	1	4	2	0	1						10
再診	53	47	50	50	61	52	43						356
計	55	47	51	54	63	52	44						366

② デイケア

単位：延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
P-デイ	13	9	11	12	20	12	16						93
スキルアップデ イケア	12	9	14	9	3	5	2						54
Teens+				3	6								9
計	25	18	25	24	29	17	18						156

10 精神科救急情報センター

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談電話	58	70	59	57	57	51	68						420
振分電話	38	41	39	36	27	38	38						257
計	96	111	98	93	84	89	106						677

1 1 措置入院

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2 2 条	0	0	0	0	0	0	0						0
2 3 条	2	1	6	10	5	5	5						34
2 4 条	1	0	1	1	1	1	1						6
2 5 条	0	0	0	0	0	0	0						0
2 6 条	0	0	0	0	0	0	0						0
2 6 条の2	0	0	0	0	0	0	0						0
計	3	1	7	11	6	6	6						40
緊急措置 (再掲)	1	1	5	7	3	3	4						24

※ 各項目の番号は、当センターが発行している所報の番号に対応しています。

II その他の総計

1 自殺者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
栃木県	26	31	37	28	27	28	31						208
全国	1,795	2,161	1,962	1,844	1,759	1,861	1,664						13,046



相談連絡先一覧

相談先	電話番号	受付時間等	事業内容等
こころのダイヤル	028-673-8341	平日 月～金曜日 9:00～17:00	こころの健康に関して電話による相談を行っています。
精神科救急医療 相談電話	0570-666-990	5 ページ参照	夜間休日における緊急的な精神医療相談を電話で受け付けます。助言や、必要に応じて医療機関の紹介を行います。
※精神保健福祉 相談（予約制）	028-673-8452	平日 月～金曜日 午前 8:30～12:00 午後 13:00～17:15	来所による個別相談や集団指導等を希望するとき
※薬物特定相談 （予約制）	028-673-8720	原則 毎月第3水曜日	5 ページ参照
※ギャンブル等 依存症特定相談 （予約制）	028-673-8720	原則 毎月第1水曜日	5 ページ参照

※精神保健福祉センター内

編集後記 1

近年の「こころの散歩道」は年1回発行でしたが、貴重な広報媒体だから何回かは発行しようということになって、意気込んで年間の構成を考え4回発行としました。

しかし、新型コロナが・・・国体が・・・と言い訳をして1、2号合併号として発行しようと思いが始まったんですが、遅れに遅れて今となってしまいました。

内容は、紙面の後半に、今まで所報として年間の件数を公表していたものを月報として掲載しました。現在進行形の統計資料としても使えるようにしたつもりです。

次号は令和4年度に実施した事業の様子を紹介する予定となっておりますので、発行できるよう頑張ります。

編集後記 2

精神保健福祉センターは自然環境に恵まれ、夜な夜なタヌキの親子が出没したり、ヘビが廊下を這っていたりします。

春先には、梅にウグイスならぬ、桜にウグイスで、毎年きれいな鳴き声を聞かせてくれます♪。梅雨が明けてもウグイスの声が。蝉が鳴き始めてもウグイスが鳴いていて、どうなってるの？ という環境です。



令和4(2022)年12月発行 編集発行：栃木県精神保健福祉センター

〒329-1104 宇都宮市下岡本町 2145-13 Tel 028(673) 8785 Fax 028(673)6530